

令和6年度

労働安全衛生法に基づく各種免許試験案内

島根地区出張特別試験



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
中国四国安全衛生技術センター
〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36
TEL 084-954-4661 (代表) FAX 084-954-4804
<https://www.chushi.exam.or.jp/>

令和6年度に実施する島根地区出張特別試験（学科試験）は次のとおりです。

1 試験日、試験の種類、試験時間及び試験会場（会場案内図は、4頁参照）

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
7月27日 (土)	第一種衛生管理者	9:30~12:30	島根県民会館 松江市殿町 158 ◎ 敷地内駐車場は、台数が限られています。 周辺の駐車場をご利用ください。 ◎ 試験に関するお問い合わせは、中国四国安全衛生技術センターへお願いします。 試験当日の連絡先 TEL 090-7196-9364
	第二種衛生管理者	13:30~16:30	
	二級ボイラー技士	13:30~16:30	
	クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	13:30~16:00	

注① 試験前に説明がありますので、試験開始時刻の**20分前**までに着席してください。

② クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕試験は、実技試験があります。詳細については、試験当日ご説明します。

2 試験手数料と払込方法

(1) 試験手数料

学科試験	8,800円 (非課税)	労働安全衛生法関係手数料令：令和6年4月1日現在
------	---------------------	--------------------------

※ 労働安全衛生法関係手数料令の改正により、令和5年に**学科試験手数料が変更**になりました。
納付額に不足が生じた場合、追加で納付する必要があります。

(2) 払込方法

郵便振替 銀行振込	「免許試験受験申請書とその作り方」内のとじ込みの払込用紙により、郵便局又は銀行で払い込んでください。
--------------	--

- ① 指定の払込用紙以外で試験手数料の払込みはできません。また、振込手数料は申請者負担です。
- ② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものです。大切に保管してください。
- ③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付してください。

3 受験申請書の提出先及び受付期間

試験の種類	提出先（窓口受付なし） ※簡易書留で郵送してください。	郵送受付期間
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	〒690-0825 島根県松江市学園 1-5-35 (一社) 島根労働基準協会 TEL 0852-23-1730	5月27日(月) ～6月10日(月) 必着
二級ボイラー技士	〒690-0825 島根県松江市学園 1-5-35 島根労働基準協会会館内 (一社) 日本ボイラ協会 広島支部島根駐在 TEL 0852-22-4221	

注① 受付期間終了後に到着した受験申請書は、受付できませんので、ご了承ください。

4 受験申請書の入手方法

(1) 以下の団体の窓口で入手できます（**郵送による入手は不可**）。

(一社) 島根労働基準協会 松江市学園 1-5-35

出雲支部 出雲市塩冶町善行寺 1225-9 木屋ビル 1F

浜田支部 浜田市田町 116-6 石見交通田町ビル 2F

益田支部 益田市あけぼの東町 13-1 赤陵会館 3F

(一社) 日本ボイラ協会広島支部島根駐在 松江市学園 1-5-35 島根労働基準協会会館内

(2) 郵送の場合は、〔島根地区、試験の種類、必要部数、連絡先〕を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒〔角型2号封筒（縦33cm×横24cm）〕を同封の上、**中国四国安全衛生技術センター**に申し込んでください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料 (切手代)	210円	250円	390円	580円	着払い。 センターまでご連絡ください。

① 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。

② 郵送料は、令和6年4月1日現在です。

③ 角型2号封筒より大きな封筒を使用された場合、上記(2)の切手代より高額になります。

5 受験票の発行

(1) 受験票は、遅くとも7月15日(月)までには、中国四国安全衛生技術センターが発行して、申請者の住所に郵送します。

(2) 受験票が、7月22日(月)までに届かない場合は、中国四国安全衛生技術センターに必ず連絡してください。

(3) 受験票の記載に誤り（試験日、試験の種類、免除の有無等）がある場合は、早急に中国四国安全衛生技術センターまで連絡してください。

(4) **受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。**

6 試験の結果発表

結果発表日	8月6日(火)
発表方法	1 合否のはがきを結果発表日に郵送します。 2 合格者の受験番号をホームページに9:30までに掲載します。

- (1) 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験する方には、「実技試験受験票」を郵送します。
- (2) **合否等(受験番号を含む。)の電話等による照会には、一切お答えできません。**
- (3) 合格者のホームページ上での掲載期間は、原則として7日間になります。
なお、一部のスマートフォンなどでは表示されない場合があります。

7 合格基準(学科試験)

試験に合格するには、科目ごと(第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと)の得点が40%以上で、かつ、その合計が60%以上必要です。

8 その他

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、**受験申請の前に**当センターに御相談ください。
- (2) 受験資格・試験科目・免除科目は試験の種類ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」(冊子)をご覧ください。
- (3) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを添付してください。
- (4) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真と「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付し、前回の添付書類の代わりに受験票又は結果通知書を裏面に貼付して申請してください。
- (5) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから結果通知書の「再交付申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (6) 学科試験は、五肢択一のマークシート方式による筆記試験です。
- (7) 試験当日は、受験票、HB又はBの鉛筆かシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。定規は使用することができます。
- (8) 加減乗除の機能(%、税率等の計算を含む。)の電卓は使用できますが、**関数電卓など一定の機能を有する電卓は使用できません。**
- (9) 免許試験合格通知書を受け取った方は、東京労働局免許証発行センターへ免許証の交付申請をしてください。ただし、実技免除の申請をしていない方又は学科試験に合格した方で学科試験の行われた日から1年以内に実技教習を修了された方(学科合格・実技未受験の結果通知書を受け取った方)は、住所地を管轄する都道府県労働局の健康安全主務課へ免許証の交付申請をしてください。
- (10) 免許証の交付申請に必要な書類一式は、試験会場のほか、最寄りの労働局又は労働基準監督署で入手することができます。

(11) 台風などの天災地変による公共交通機関の不通等によって受験できなかった場合は、**7月29日(月)午後3時**までに中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。試験日の変更又は試験手数料の返還の手続を行います。

9 試験会場

島根県民会館

松江市殿町 158

※ 敷地内駐車場は、台数が限られています。周辺の駐車場をご利用ください。

【案内図】



【会場周辺の駐車場】



■ 有料駐車場

○ 島根県民会館有料駐車場
 収容台数:130台 30分:100円

○ 提携駐車場

タイムズ一畑殿町駐車場

■ 島根県庁駐車場

土日祝日は県庁駐車場（東庁舎等）が無料開放されています（工事・催し物によっては利用できない場合もあります）。